

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和5年9月20日（水） 午後2時00分開会
午後4時00分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
32	摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件	承認
33	令和5年度全国学力・学習状況調査の結果の公表を定める件	承認

報告事項

番号	件名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和5年度一般会計補正予算第5号について
3	摂津市立学童保育室条例の一部を改正する条例制定について
4	摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
5	摂津市特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
6	ドメスティックバイオレンス被害者支援措置対象者の住所地漏洩事故に係る損害賠償の額を定める専決処分報告について
7	令和5年度8月までの問題行動等報告について
8	令和5年度8月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告について
9	各課事業日程報告について

その他

番号	件名
1	鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置計画について

教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 坂井知子 藤村裕爾	教育総務部長 教育政策課長 教育総務部副理事 兼学校教育課長 学校教育課参事 (教育指導担当) 学校教育課参事 (教職員人事担当) 教育支援課長 生涯学習課長 学校教育課長代理 教育支援課長代理 教育政策課長代理 総務係長事務取扱 教育政策課係員 教育政策課係員	安田信吾 松田紀子 河平浩一 松本拓三 田中大介 武田進介 千葉郁子 羽田行伸 濱岡 徹 藤原崇裕 藪田江里佳 今井悠加奈	次世代育成部長 子育て支援課長 こども教育課長 こども教育課参事 家庭児童相談課長 出産育児課長 子育て支援課長代理 こども教育課長代理 家庭児童相談課長代理	大橋徹之 飯野祐介 湯原正治 中川資子 古賀順也 坂本真輔 佐野嘉宏 上地宏到 田村浩一
--	---------------------------------------	--	--	---	--

教育長

ただいまから、令和5年第9回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は坂井委員です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が2件、報告事項が9件、その他が1件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

報告事項(8)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、その他(1)につきましては、今後議会協議が必要な案件であり、会議を公開することで公正な審議が著しく阻害される恐れがあるため、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第32号から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続き秘密会を宣言し、報告事項(8)、その他(1)と進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

まず、議案第32号「摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件」について教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第32号「摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員

令和4年度の報告書について、写真を多く使われて、市民の皆様にも分かりやすいと思っております。こちらの内容で承認したいと思います。

す。

一方で、各事業について今後に向けて検討をお願いしたい点が4点あります。1点目は学校施設等の老朽化対策は免れないことですので、計画的な修繕を進めていただきたいです。2点目は英語教育推進事業について、取組評価がCであり、全国学力・学習状況調査の英語の結果が芳しくなかったということもふまえ、今後事務局としてどのように取り組むべきなのか考える必要があると思います。3点目は運動意欲の向上について、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が芳しくないの、こちらも子どもたちの運動意欲及び体力向上に向けてさらなる取組が必要であると思います。

最後に4点目は、点検評価報告書33ページの教育振興基本計画で設定した目標指標1『『学校に行くのは楽しいと思う』と肯定的回答をした児童生徒の割合』が81.2%と高い数値であったことは喜ばしいことですが、不登校の子どもたちの数がここには入っていないと思います。教育センターの適応指導教室パルの様子を実際に拝見し、良い雰囲気で行われていると感じましたので、不登校の子どもたちを支援する取組がもっとできると良いと思いました。

坂井委員

1点質問があります。点検評価報告書32ページの防災教育の推進について、指標が避難訓練の実施回数としていますが、目標値と実績値ともに小数点になるのはなぜでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

各学校で実施した避難訓練の回数と学校数で算出しておりますが、具体的な数値については現在手元に資料がございませんので、改めてご報告いたします。

坂井委員

今後に向けて検討をお願いしたいこととして、保護者としての意見でもありますが、摂津SUN SUN塾について2点お伝えしたいと思います。

1点目は、摂津SUN SUN塾の初回が6月からであったと記憶していますが、1学期の中間テスト対策が可能となるよう開始時期を早めてもらえると良いと思います。講座の開始時期を早めることが難しいのであれば、せめて問題集だけでも5月初旬に配付してもらえると良いと思いました。

2点目は、受験対策として、摂津SUN SUN塾の夏期及び冬期

講習を復活するとともに、3月まで受講期間を延長していただけると助かると思います。予算が厳しいことは承知していますが、受験生の中学3年生だけでもそのように対応してもらえるとありがたいです。

教育長

他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。

質問等が無いようですので、議案第32号「摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

異議なしとのことですので、議案第32号「摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件」については承認いたします。

続きまして、議案第33号「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果の公表を定める件」について学校教育課から説明をお願いします。

教育総務部副理事
兼学校教育課長

議案第33号「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果の公表を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

藤村委員

学校の質問紙調査についても分析されていると思いますが、児童生徒の回答と学校の回答で乖離がみられた項目はあるのでしょうか。

教育総務部副理事
兼学校教育課長

手元に詳細な資料がございませんので、乖離がみられた項目の有無等について確認のうえ、改めてご報告させていただきます。

藤村委員

結果として児童生徒がどのように受け止めているか確認する必要がありますが、学校がどのように取り組み、課題として捉えてい

るのか教育委員会事務局としても把握することも必要だと思いませんのでよろしくお願いします。

大矢委員

結果としては承認しますが、調査結果に誤字がありましたので訂正のうえ公表をお願いします。中学校の平均正答率の表が算数になっているので、数学に修正をお願いします。

教育総務部副理事
兼学校教育課長

大変申し訳ございませんでした。ご指摘の箇所について修正させていただきます。

大矢委員

今回の結果についての感想ですが、昨年度小学生の算数が全国平均を上回り、今年度は算数が全国平均を若干下回ったものの国語が全国平均に並んだということで、摂津市の子どもたちの成績が安定してきていると感じました。この調子で今後もさらなる学力向上に向けて、頑張っていたきたいと思えます。

中学校英語の正答数分布をみますと、全国と摂津市ともに正答数4問と5問の割合が最も多い傾向にあります。全国的に英語に苦手意識を持つ子どもが多いのか、今回の調査の問題が子どもに合っていなかったのかは分かりませんが、中学校英語の結果が気になりました。さらに、質問紙調査の中学校の「豊かな人間性」の結果で「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」に対する強い肯定を示した生徒の割合が減少したことが気になります。いじめが生起して、悪いことであるとは認識しているが自分自身の気持ちを分かってほしいと子どもたちは感じているのではないかと思います。そのためには、自分の考えを示すことができるよう魅力的な言語活動を継続してほしいと思えます。

また、小学生の学習習慣について、3時間以上勉強すると回答した割合の多くは受験勉強をしている子どもであると思えます。小学生に適切な時間として1時間以上の割合を増やせるように目指すと良いと思えました。

福元教育長職務代理者

小学校の対全国平均比経年比較をみますと令和5年は大変良い結果でありました。小学校の学力は中学校にも継続される傾向にありますので、現在小学6年生の子どもが中学3年生になる令和8年度の中学校の結果も全国平均に近くなるものと期待していますの

で、引き続き学力向上の取組をお願いしたいと思います。

坂井委員

質問紙調査にて「地域や社会をよくするために、何をすべきか考える」「将来の夢や目標を持っている」「人の役に立つ人間になりたい」と肯定的回答する子どもの割合が増えたことは良いことだと思います。

調査結果の「課題解決のための方策」の学校の取組として、「児童生徒自らの学びを振り返る場を設定し、学びの過程や成果を可視化するなどの取組によって、自己評価、相互評価を進める。」とありますが、具体的にどのようなことをするのでしょうか。また、家庭学習に課題があるなかで、取組の好事例を普及するとのことですが、具体的な好事例を教えてください。

教育総務部副理事
兼学校教育課長

まず学びの過程や成果を可視化する取組ですが、例えばポートフォリオ型の学習として、子ども自身が授業でつけた力や目標等を設定し、単元の終わりにどこまで達成できたかを振り返る仕組みで自己評価を行うとともに、友達同士で評価をすることで相互評価も行います。

次に家庭学習の好事例ですが、小中連携して家庭学習に取り組む「家庭学習ウィーク」が挙げられます。具体的には子ども自身が1週間の家庭学習計画を立て、保護者と連携して取り組む内容でございませう。また、各学校が作成する家庭学習の手引きを配付することで、保護者にも協力いただくよう啓発をしております。

坂井委員

「家庭学習ウィーク」などの保護者が協力してする取組は実際にどこまでできているのか疑問に思うところがあります。

教育総務部副理事
兼学校教育課長

坂井委員がおっしゃるとおり全ての家庭で同じように保護者の皆様にご協力いただくことは難しい点もございませう。教育委員会事務局としましても「家庭学習ウィーク」などをきっかけとして、保護者にも家庭での学習にご協力いただけるよう引き続き啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

教育長

好事例という限りは本当に好事例なのか精査していただきたいと思ひます。例えば家庭学習ウィークにきちんと取り組む家庭とそ

うでない家庭を比較して成績に違いがあるのかなど各取組の効果の検証はきちんとしていただきたいと思います。

藤村委員

先ほど坂井委員がご質問されたように市が公表する資料に市民が理解しにくい表現で記載するのはいかがなものかと思います。他にも「主体的な学びを支援する伴走者」という表現がありますが、文部科学省が定義されているのでしょうか。それとも摂津市独自の表現なのでしょうか。

教育総務部副理事
兼学校教育課長

ここで記載しております「伴走者」という表現は、例えば生徒指導提要が改訂され、子どもたちの学びを「させる」から「支える」に変わったことから伴走と表現することは文部科学省の資料でもございますので、そのように表記しております。

藤村委員

私個人の意見として、学校や教員を伴走者と表現することに違和感を覚えます。表現の変更について検討をお願いしたいと思います。また、「組織的かつ協働的なアプローチ」とありますが、組織的と協働的の意味は異なるのでしょうか。

教育総務部副理事
兼学校教育課長

厳密には、組織的と協働的は別の意味を表しておりますが、分かりにくいというご意見を頂戴しましたので、別の表現を検討させていただきます。ご意見ありがとうございます。

教育長

他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。
質問等が無いようですので、本日皆様からいただきました意見を事務局で検討及び修正のうえ調査結果を公表することを条件として、議案第33号「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果の公表を定める件」について原案とお認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

異議なしとのことですので、議案第33号「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果の公表を定める件」については承認いたします。なお、修正後の調査結果については後日教育委員の皆様へメ

ールにてお送りするとのことですので、ご確認よろしくお願ひします

続きまして、報告事項（1）事業実施に伴う後援名義の使用承認について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 [事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。報告事項（2）「令和5年度一般会計補正予算第5号」について子育て支援課から説明をお願いします。

子育て支援課長 [令和5年度一般会計補正予算第5号について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それではご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。報告事項（3）「摂津市立学童保育室条例の一部を改正する条例制定」について子育て支援課から説明をお願いします。

子育て支援課長 [摂津市立学童保育室条例の一部を改正する条例制定について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員 令和6年4月から第4学年まで入室資格を拡大する学校が鳥飼、鳥飼西、鳥飼北、鳥飼東の4学童保育室のみに限定されるのはなぜでしょうか。

子育て支援課長 入室資格の拡大に伴い、保育室及び指導員の確保が必要となります。今後の入室児童の見込をシミュレーションしたところ、鳥飼、鳥飼西、鳥飼北、鳥飼東では保育室と指導員の対応ができることが分かりましたので、令和6年4月からは4学童保育室で入室資格を拡大いたします。その他6学童保育室についても、令和6年4月以降の経過を検証しながら、入室資格の拡大を検討してまいりたいと考えております。

大矢委員	6学童保育室についても時期は未定であるけれども今後入室資格拡大するということですが、将来的に第6学年までの拡大を考えておられるのでしょうか。
子育て支援課長	まずは、4学童保育室での第4学年までの入室資格拡大を実施し、その後第6学年までの拡大を検討してまいりたいと考えております。
教育長	その他ご意見・ご質問等はございますか。 特に無いようなので、次に進みます。 報告事項(4)「摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定」について子育て支援課から説明をお願いします。
子育て支援課長	[摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 それではご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。 報告事項(5)「摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定」についてこども教育課から説明をお願いします。
こども教育課長	[摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
坂井委員	具体的に何が変わるのでしょうか。
こども教育課長	法律改正に伴って本市で変更する事務はございません。条例改正の基となりました「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の改正の対象が指定都市及び中核市でございます。市が認定こども園の認定または認可をする際の都道府県への届け出手続において、事前協議から事前通知へ見直しされる

こととなりました。そのため本市の事務に影響はございませんが、引用している法律の条文が変更となることから、今回条例改正するものでございます。

教育長

その他ご意見・ご質問等はございますか。

特に無いようなので、次に進みます。

報告事項（6）「ドメスティックバイオレンス被害者支援措置対象者の住所地漏洩事故に係る損害賠償の額を定める専決処分報告」について子育て支援課から説明をお願いします。

子育て支援課長

[ドメスティックバイオレンス被害者支援措置対象者の住所地漏洩事故に係る損害賠償の額を定める専決処分報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

それではご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。

報告事項（7）「令和5年度8月までの問題行動等報告」について学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課参事
(教育指導担当)

[令和5年度8月までの問題行動等報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

坂井委員

8月の集計が7月21日からとなっていますが、夏休み期間も含めた問題行動の件数ということでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

坂井委員がおっしゃるとおり夏休み期間と2学期始業式以降の件数を計上しております。

大矢委員

2学期が始まりましたが、子どもたちの学校での様子を教えてください。

学校教育課参事
(教育指導担当)

1学期と変わりはないと各学校から報告を受けております。

大矢委員	2学期以降に不登校の子どもが増えていないか心配です。
学校教育課参事 (教育指導担当)	令和5年度1学期の不登校の状況について、10日以上欠席した児童は小学校10校合計84人、生徒は中学校5校合計107人でした。また、そのうち30日以上欠席した児童は28人、生徒は60人でした。さらに、30日以上欠席した児童生徒のうち、令和5年度に新規で対象となった児童は6名、生徒は6名でした。
教育長	そのうち全欠の児童生徒は何人いますか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	全欠の児童生徒はおりません。
教育長	その他ご意見・ご質問等はございますか。 特に無いようなので、次に進みます。 報告事項(9)「各課事業日程報告」について教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	[各課事業日程について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦労様でした。では、暫時休憩します。 《暫時休憩》
教育長	それでは秘密会として再開します。 報告事項(8)「令和5年度8月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告」について、学校教育課から説明をお願いします。
教育長	【以下、秘密会のため削除】 これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。
ご苦勞様でした。